



「通学路交通安全プログラム」の 策定は

大垣照子 議員

町長 交通安全推進協議会を設立し策定した



平成23年と24年にかけて集団登校時、交通事故による通学児童の死傷者が多発した。政府は、国や地域レベルの関係機関による連携強化、通学路の緊急合同点検の強化を決定した。

地域レベルでは、教育委員会、道路管理者、警察、保護者、地域住民を交えた連携体制を整備し、対策の検討を取り決め、緊急合同点検の結果を24年11月公表した。

全国の公立小学校等の9割、2万校の通学路のうち、約7万4千カ所の安全対策が必要とし、その調査結果による安全マップを学校ごとに公表することとしている。

この結果を受け、通学路交通安全プログラムの策定を講ずることとしているが、本町の同プログラムの策定は、どうなっているのか。また、所管課は、

26年6月に、PTA、小中学校校長会、雲南地区交通安全協会、三成広域交番、十多木事業所、建設課、町民課、教育委員会等で交通安全推進会議を設立し、同プログラムを策定した。主管課は、教育委員会だ。

安全マップの公表はどうなっているのか。また、住民への通知は、

各学校から提出の危険箇所に基づき、先のメンバーに県公安委員会も加わり8月ごろ合同点検した。対策は長期的、短期的なもの、法令上対策が可能なものをまとめ、関係機関へ通知し、それをもって公表としている。

それは関係者のみか。問題は全体に知らせるべき。本当に危険な場所を

どの程度把握したのか。その通学路数と場所、危険な通学路の総距離数は、

相当数であり広報等での公表は困難で、関係機関、保護者、通学時の全てにかかわる者には、最低限の通知をしている。26年度、27年度の危険な通学路は、67カ所。法律上、対策が不可能な箇所は14カ所、安全対策実施済みと継続実施中が29カ所程度だ。

実態が町民には見えていない。関係者のみか知っているのではなく、地域で暮らす人にも知らせる必要があるのでは、

ページ数が多く、ホームページ等利用し公表を検討する。

県はすでに本町内においても、県道沿い等に歩道整備を行っている。本町は、我々には公表がなく、どのような対策をしているのか不明。PDC Aサイクルによる見直しはどうなっているのか。

道路管理者、公安委

員会、警察の3者で安全対策の確保等の次善策を協議し、実施可能なところから行っている。常に安全策について検証している。

有機エゴマの作付が日本一というが、健康ブームで供給不足の現状だ。空き農地の栽培提供の方法と、収穫機械の改良で収穫量の拡大を、

農地の提供は、農業振興課で受け付けている。機械の改良は、貴重な意見として検討したい。



国道交通安全通学路整備